

県相続診断士会が発足

円滑な相続をサポート

相続について相談と専門家への橋渡しを担う相続診断士による県内組織、県相続診断士会が設立された。

設立総会を岐阜市内で22日夜開き、会長に高橋義孝氏が就任。会員の相互交流や知識向上に向けて活動する。



高橋義孝会長＝岐阜市橋本町、じゅうろくプラザ
設立趣旨を説明する

会員は生命保険、不動産業などの関係者ら35人。組織をつくるこ

とで、争いのない円滑な相続を目指した活動をより推進できることから会を設立。会員らの本業にも生かしている。勉強会を毎月開催するほか、弁護士や税

理士、司法書士らとの交流も図る。

士会は岐阜が6番目の設立。

相続診断士は一般社団法人相続診断協会が認定する民間資格で、全国で約2万1千人が取得。相続は弁護士や税理士にいきなり相談するのは敷居が高いと考える人が多いことから、相続診断士が相談を行い、専門家への橋渡しを担う。相続診断

設立総会で高橋会長は「一人で相談会やセミナーなどを開くには限界があり、皆さんと協力して相続診断士の活動の効果を高めていきたい」と述べた。総会后、同協会の小川実代表理事＝岐阜市出身＝が基調講演した。

(山田孝二)